

# 第9回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会 ( 会 議 録 )

日時：平成20年9月20日(土)  
午前9時30分から  
場所：小林市役所4階大会議室

小林市・高原町・野尻町合併協議会

## 第9回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会会議次第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 小委員会の運営について  
公開・非公開について

5 協議事項について

(1) 新市基本計画原案・概要版の確認について

6 その他

確認事項について

新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会の最終報告について

7 閉 会

## 第9回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会 出席者

小林市・高原町・野尻町合併協議会委員

1. 委員	小島 利春	7. 委員	西岡 長成
2. 〃	松元 朝則	8. 〃	下別府 明
3. 〃	入佐 廣登	9. 〃	坂下 実千代
4. 〃	淵上 貞継	10. 〃	赤崎 峯雄
5. 〃	種子田 與市	11. 〃	見越 南州男
6. 〃	坂本 新平		

( 事務局 )

事務局次長兼総務グループリーダー	谷川 浩二	事務局員	馬場 倫代
計画グループリーダー	鶴水 義広	〃	楠元 いず美

( 専門部会・分科会・市町担当者 )

企画財政専門部会長	南崎 淳一郎	高原町総務課長	横山 安博
企画分科会長	永野 信二	高原町総務課係長	末永 恵治
高原町まちづくり推進課長	高妻 経信	野尻町総務企画課長	内村 明生
高原町まちづくり推進課係長	倉掛 祐有	野尻町総務企画課主任主事	吉村 和仁

( 欠席者 )

委員 竹之内 昭一 (高原町)	委員 瀬戸口 美智子 (高原町)
-----------------	------------------

以上 ( 敬称略 )

午前9時30分開会

事務局

皆さんおはようございます。ご案内いたしました時間になりましたので、ただいまから第9回の新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、本日配付している資料についてご説明申し上げます。

まず、封筒の中に入れておりましたのが25日の協議会の資料。そして1枚紙、A4サイズの1枚紙が、新市協定書の追加の修正内容ということでお配りしております。後、3市町のそれぞれ単体での財政シミュレーションの資料と。以上、3つをですね、お配りさせていただいておりますが、内容につきましては、修正資料及び財政シミュレーションにつきましては、後で新市基本計画の中で企画財政部会の方からご説明させていただきたいと思っております。

それでは、会議に先立ちましてお願いをいたしますが、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

まず、初めに本日の出席委員数は11名です。小委員会設置規程によりまして、3分の2以上の出席ですので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、ここで入佐委員長にごあいさつをお願いいたします。

委員長

それでは、改めまして皆さんおはようございます。今回、急遽日程が変更になったわけですが、ご承知のとおり台風13号の影響で18日の夜の日程を今日、土曜日、急遽変更いたしまして、うちの委員の方、2人がどうしても出席できないということではありますが、皆さん方におかれましては、お忙しい中をご参集いただきまして、どうもありがとうございます。

我々の協議会の方もいよいよもう大詰めとなりまして、今日が終わりますと、約8割程度協議項目が終わるところだと思っております。いろいろ、巷でいろんな話が出ているかと思っておりますが、この間、6日の日に議員定数の方もここで会議が行われまして、その議員定数も定数特例ということによって決まったわけですが、お互いに今後またお互いのまちの良さを取り合いながら、理解し合いながら、せっかくここまで取り組んでまいりましたので、ぜひ今回の合併を成功に向けて、今後また皆さん方の協力いただきながら新体制に向けて取り組んでいければと思っております。今日の項目は、5番に掲げてあるとおりであります。最後までよろしくようお願いいたします。簡単ですが、あいさつにかえさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、ここからは小委員会設置規程第6条によりまして、委員長に議事進行をお願いいたします。

委員長

それでは、私の方で議事を進行してまいります。

まず、会議録署名委員の指名であります。会議録署名につきましては、議長が指名することになっております。本日は小林市の小島利春委員と高原町の、すみません、ちょっとここ竹之内昭一委員となっておりますが、今日ちょっと欠席ですので、野尻町の赤崎委員、よろしく申し上げます。

次に、会議の公開についてであります。小委員会設置規程第6条によりまして、会議は原則公開とするとあります。ただし委員の半数以上の賛同があるときは非公開とすることができると定めてありますが、本日は公開とするということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、本日は公開することにいたします。併せて会議録についても公開することとさせていただきます。

早速、協議に入りたいと思っております。

協議事項(1)新市基本計画原案及び概要版についての協議をいたします。事務局の説明をお願いいたします。

南崎企画財政部会長	<p>おはようございます。本日は土曜日にも関わりもせず、ご参集いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、新市基本計画案、それから概要版の方の説明について、企画財政部会の方からさせていただきます。</p> <p>まず、中身の説明に入る前に、単体での財政シミュレーションを資料として配付してあると思いますが、そちらの方を先に説明させていただきたいと思います。前回、淵上委員さんの方から、単体での財政シミュレーションを出せないのかというようご提案があったわけですが、いろいろ中身的なことがございまして、検討させていただきますということで伝えておったわけですが、今日、回答させていただくことになりました。それぞれの市町が、それぞれの市町の今後の財政シミュレーションをするという目的で作成したのではなくて、この括弧書きで、一番最初の括弧書きで書いておりますように、合併した場合としない場合に、投資余力は、どのくらい差がでるのかと、そういうことを目的にしたものでありますので、前回そういったタイトルになったわけですが、どこが違うのかということをおし上げますと、ちょっと1枚飛ばして開けていただくと推計の方法がありますけれども、これは前回、うちの山口係長が、詳しく説明して、もう重複は避けませんが、歳入については前回の説明とほぼ一緒でございます。</p> <p>違うところが右側の歳出の方で、例えば人件費のところで行きますと、合併した場合のシミュレーションは、最後まで、31年度までずっと2分の1で、2分の1採用しかしないと、退職者の2分の1採用しかしないと、シミュレーションを挙げたんですが、これが単年度になった場合は、ちょっと難しいんじゃないかということで、26年度までの2分の1として、それからもうしないというシミュレーションであります。これはやっぱり合併することのスケールメリット、そういったものを考慮して、最後まで2分の1でなんとか行けるんじゃないかというシミュレーションを立てたわけですが、これが単体となりますと非常に難しくなります。</p> <p>ですから、そういったこともありますし、その下のその他の経費の物件費、ここも一緒でございます。単体、合併の場合はすべて1%でというような推計をしたわけですが、ここで言いますと27年度以降は0.5%に減額ということになるんじゃないかということでしております。</p> <p>ということでずっと見ていただいて、ここの右側の方の歳出集計の投資余力というところをちょっと着目していただければいいと思いますが、小林の場合は何とかかんとかずっと投資余力の部分は、プラスで来てるんですけども、高原、野尻にまいりますと、歳出集計の下から2番目ですね、投資余力、この辺のところのマイナスが出てまいります。ですから、いろんな要件は、あるわけですが、退職者の数とか、交付税の関係とかいろいろなことがあって、マイナスが出ておるわけですが、実際に今度は、単体で比べた場合は、こういった計画は立てられないでしょうから、何とかプラスになるような計画を立てられると思いますので、だからこれはあくまでも合併した場合としない場合の投資余力を比較するために作成したということをご理解をいただきたいと思います。</p> <p>簡単ですが、資料説明は個別にでもありましたらご質問をいただきたいと思ます。それでは新市基本計画の方の説明に入らせていただきます。企画分科会の永野係長の方から説明をさせていただきます。</p>
永野企画分科会長	<p>おはようございます。それでは計画書について説明をさせていただきますけれども、まず、計画資料、冊子の方です。分厚い冊子の方ですけども、今回、何点か修正点がございまして、60ページをちょっと開いていただきますと、こちらに例えば上から6行目、7行目ですかね、真ん中あたりに「体系的」というふうに網かけがしてございます。</p> <p>そして60ページの下の方になりますと、説明を加えてほしいというご意見がございましたので、このように長くなる説明の場合には、下の方に持って行って例え</p>

ば、ここでいくと、地域福祉ということでこれの説明を加えているというふうに計画資料1の方は確認をいただければと思います。

それからどこが変わったかについて、計画資料2という横向きになっている資料がございますけれども、こちらの方の表紙にどのようなポイントで修正をしたかというのが3点ほど載っております。まず1つ目が小委員会の協議に基づいた修正、前回の、前回といいますか、この計画の協議をしていただいた前回の修正、それから2つ目が議会議員・農業委員会の小委員会でございますけれども、こちらの方で小委員会の協議が整っておりますので、それに基づく修正、それから3つ目に、この計画は宮崎県と協議する必要がございますので、事前に協議をさせていただいて、これに伴う修正ということでございます。

1 ページから、もう詳しくは申し上げませんが、ご意見をいただいて、先ほどお示ししましたけれども、地域福祉、地域福祉とこう漠然と言ってもなかなか分かりづらいのではないかとということで、説明を加えさせていただきました。この説明については、小林の地域福祉計画から持ってきておりますけれども、このような形で1 ページ、それから2 ページの上の方ですね、上段の総合型地域スポーツクラブ、これについて、一校一形運動もなんですけれども、そのようなご要望がございましたので、説明をつけ加えさせていただいたという形になってます。

2 ページの下の方にまいりますと、これもご意見をいただいて、一般会計だけではなくて、他の会計の公営企業会計も含めた財政健全化法に沿った形での文面にしていくというお話がありましたので、このように修正をさせていただきました。見方としまして、左側が修正前で、右側が修正後ということでございます。

それから3 ページにまいりますけれども、ここからは議会議員・農業委員会の小委員会、こちらの協議結果に基づく修正でございます。まず人件費の方が、網かけで左側が、63億、修正前が63億であったのが、65億円の2億、削減効果があるというようなふうに数字の修正になっております。

下の表になりますと、今申し上げたような削減効果を人件費のところに置いてみまして、それから今度は、それだけ支出は減ってまいりますので積立てに、大体積立てに回していくというふうな修正を行っております。

そして4 ページからは県の、宮崎県の方に協議を行いまして、いろいろ細かいことから、あるんですけれども、趣旨が変わるような修正というのはございませんで、文言の一貫性とか、そのような部分でずっと最後まで修正が同じように網かけでなっておりますので、それをご確認いただければと思います。趣旨が変わるようなものではございません。

計画資料については以上でございます。本日お配りしました1枚紙なんですけれども、幹事会・首長会において出された意見に基づく修正でございますが、こちらの方が、今説明した以外の今回の修正点等を幹事会、これは副市長、副町長までの幹事会、それから首長会、市長、町長ですね、その会において3、4点ほど修正した方がいいのではないかという意見がありましたので、協議をしまして修正をしたところであります。

その1点目の左側の「その分」というのが右側はなくなってますけど、それはもうそのまま削除ということで、ここをそのまま読みますと、1市2町が合併して管理部門のスリム化を進め、その分、特に専門性や——というふうに続いていきますと、管理部門のスリム化を進めて、それは専門性とかマンパワーに回していきますよということなんですけれども、それ以上にアウトソーシングはやっていくこととなりますので、必ずしもそれがイコールではないということから、「その分」というのは外すことに、今回手直しをしております。

それから、これ以外については文言上の整理をさせていただいて、一番最後の北東部というの、ほかのところの表記とバランスをとって北東部としたということで、趣旨が変わることではございません。

以上が計画の修正点なんですけれども、もう一つカラー版で事前にお配りした計

<p>委員長</p> <p>赤崎委員</p> <p>委員長</p>	<p>画資料3。概要版、まあダイジェストなんですけれども、これについて引き続き説明をさせていただきます。</p> <p>こちらの方については、もう既に計画原案をいろいろ、今までご検討いただきまして、それを住民の方々に、世帯に配布して、今回のこの合併の枠組みで、どんな計画をまとめていくのかというものを世帯に配布して確認をいただくために作成したものです。</p> <p>このダイジェスト版の趣旨については、この表紙の下の方に5行にわたって今申し上げたようなことが書いてあります。全世帯が小林、高原、野尻2万3,000部を一応作成することで、その配布については年内になろうかと思いますが、それぞれの市町の状況とかもあるでしょうし、まだ合併の最終協議のところまで行かないとなかなか出せないということもあるかと思えますので、こういった形で原案を、今日ご確認をいただければと思います。</p> <p>中身については、あくまでもポイントを抜き出した形をとっておりますので、内容が変わることはもちろんございません。2ページの方に計画策定の趣旨と策定方針、それから3ページの方に通常の計画では出てこないこの合併の計画ならではの合併の必要性というのを、ちょっと文字数が多くなっておりますけれども、多少要約して載せてあります。</p> <p>この概要版の、この3ページ、合併の必要性なんですけど、2の枠内の下から2行目、ここが「その分」は、まだそのまま入っていると思いますが、先ほどの修正関係でこれは削除することになります。この合併の必要性が、やっぱり住民の方々もいろいろあちこちで、いろんな情報を聞かれて誤解の報道もあったり、本当に合併をしないといけないかというところが、それぞれ認識が違ったりもしていますので、この部分を皆さんに特にご理解をいただくためにページを割いて1ページ設けております。</p> <p>4ページ以降についてそれぞれ主な部分、将来の都市像、都市構造、そして6ページには基本方針と施策の体系、本来は施策の内容を具体的に説明されているんですが、まあ8ページの限られた紙面ですのでこのように書いてあり、7ページの方に、それではどういうところに、特に力を入れるかという戦略プロジェクト、そして最後に、8ページに財政計画というような構成になっております。</p> <p>皆様方には、既にお配りした資料でもうちょっと見やすくできないかというご意見があるかと思うんですが、実際にもうちょっと編集をして、特に最後の財政計画とかは黒一色ですので、本当にかえって堅苦しくなったりもしますので、色をつけたり、めり張りをつけて、最終的には印刷ということになるんですけれども、本日はこのような形で大まかな概要版を案としてお示しして、ご確認いただければそのようなことも見ながら、やっていこうと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ただいま事務局の説明を受けましたが、何かご質疑があればお出しいただきたいと思えます。</p> <p>事務局のご苦勞に対して敬服申し上げます。そういった取組みがやっぱり多くの市民の本計画の有効活用に極めて大事なことだと思っています。</p> <p>こちらの資料に、1箇所だけ、もし追加してご意見を提言できればということで、2ページですが、策定の趣旨とこの財政健全化法律の問題ですが、これ新しい法律で連結決算等々が何個か出てくるわけですが、そういったような新しい法律であるので、これについては施行の括弧書きの施行月日を書いておく必要があるのじゃないだろうか。法の制度上の移りかわりの中でこういうことになったんだという意見では、いつだったかなあが出てきて、資料の後書きで、括弧書きで何月何日、何年、22年でしたかね、施行がですね、その施行を明記していただければないんじゃないかなと思います。どうかご検討ください。</p> <p>以上です。</p> <p>事務局、今の赤崎委員の質問について回答をお願いします。</p>
-----------------------------------	---

永野企画分科会長	<p>そうですね、確かにご意見のとおり、その法律ができてこういう文言を盛り込んだわけですので、一体この法律がいつ、大体何年何月法律第何号とか、そのようなものをこちらでも、括弧書きで表記させていただきたい。</p>
委員長 松元委員	<p>ほかにありませんか。松元委員。</p> <p>5部、財政シミュレーションの、これがあるんですけども、これは要求があって、我々の委員会だけということ考えていってよろしいですか。個別の高原、野尻、小林のやつが出てますけども、これ見てなるほどと、いう感じがあるわけですが、以前出されたやつですよ、個別に出されてみて、そういう意味ではそれぞれの3市町が置かれている状況っていうのが、見えてくるというふうに私は思うんですよ。これは、この数字は集計したものが前回出されたんですよ、あれと合致するわけですね。</p>
南崎企画財政部会長	<p>前回したものは、例えば人件費2分の1でずっとやったのと、それとこれを全部合計したやつです。その差の比較ですね。だから合併しなかった場合とした場合がどのくらい差がでるかというのを見るためにしたわけで、しない場合はこれをそのまま集計したやつになります。それは今おっしゃるような、いろんなところからこの資料要求があるかもしれないんですが、委員さんたちにもこれを持ってらっしゃれば聞かれるかもしれません。ですから、もし、出してもらって構わないんですが、あくまでもここをちゃんとレクチャーしてもらって、こういう意味でつくったんですよ。だから、意味を取り違えられて、これは、もうこげな状態にあったげなとかというふうに受け取ってもらって、また全然違いますので、そこへんを、十分理解される方には配付していただいて構わないと思っております。</p>
松元委員	<p>この前、別の小委員会を傍聴行ってきたもんですから、財政の問題もちらっと出てました。そうなのかなっていう、私はそういう意味ではお互いに反省しなきゃいけないんだなと。認識が自分たちのまちのところは強調されるんだけど、あたかも一部分だけですね、「木を見て森を見ない」話をしたら、大変な誤解を招いてしまうんじゃないか。お互いに厳しい状況は、これはもう変わらないわけですよ。そういう認識を持ってしないと、「うちは努力してます」、いろいろおっしゃるんだけど、努力してもだめなんですよ。それだけ厳しい状況にあるということをしかり我々、委員会はそういう説明を受けますが、他の所は、これ見ても分かりませんよね、こういうところをしかり共通の認識を持っていかないとおかしくなるという印象を受けました。分かりました、そのように活用させていただきます。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。ほかにありませんか。それでは、ご質疑もないようですので、新市基本計画原案及び概要版については、原案のとおり確認いただくということでよろしいですか。</p>
委員長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、新市基本計画原案及び概要版については、原案のとおりご確認いただいたものとさせていただきます。</p>
事務局	<p>以上で協議は終わり、議長の座をおろさせていただきますが、ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>あとは事務局から確認事項、説明がございますのでよろしく申し上げます。</p> <p>入佐委員長ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ここで確認事項につきまして、事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>確認事項としまして、当小委員会の最終報告書につきまして、事前に資料3という資料をお配りさせていただいております。この最終報告につきましては、9月25日の第7回協議会におきまして、入佐委員長の方よりご報告をいただくことになっております。ただ、皆様方に事前にお配りしました資料につきましては、第8回の小委員会までの結果としてまとめたものをお配りしておりますので、また本日の小委員会でお出されましたご意見等をこれに追加をさせていただく形で取りまとめをいたしまして、22日、月曜日にはそれぞれ各市町で勉強会をされるという予定を伺っておりますので、それに間に合うように最終報告書をお配りをさせていただ</p>



赤崎委員	<p>だきたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>一部いいですか、谷川リーダー、9ページをお開きください。一部、補足させていただきますいたしたいんですが、これは記録に残りますよね。議事録提示をお願いしたいんですが、いいですか。9ページ下から3、・ポツの3番目、下から、「公立公民館と自治公民館を切り離さずに」とありますね、この「切り離さずに」のところと「連携」の間に、「その運営について必要な協力と援助を行い、その普及徹底を図るための」と、そういうふうに挿入をいただきたいと思います。これが僕の本旨でございます。</p>
永野企画分科会長 赤崎委員 南崎企画財政部会長	<p>分かりました。そのように修正させていただきます。</p> <p>お許してください。</p> <p>先ほど、申し上げましたが、先ほどの3市町単体の財政シミュレーションにつきましては、もう1つの委員会の議員さんたちにも配付をさせていただきたいと思っております。今までの資料は全て、両方出しておりますので、これはまた皆さまたちと、ほかの委員さんたちにもご説明をさせていただきたい（発言する者あり）はい。</p>
事務局	<p>事務局からは以上でございますが、ほかに何もなかったでしょうか。</p> <p>では、以上をもちまして、本日の小委員会を終わりたいと思います。お帰りの際は、交通事故等にお気をつけてお帰りください。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">午前9時59分閉会</p>

会議録署名委員 小島 利春

会議録署名委員 赤崎 峯雄